

## 1. 施設整備計画の名称

橋本市公立学校施設整備計画

## 2. 計画期間

平成30年度～令和2年度(3年間)

## 3. 施設整備計画の目標

### (1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

西部小学校の校舎および屋内運動場について、建築後40年以上経過し老朽化が著しいため、長寿命化改良事業を実施し、長寿命化を図る。

### (2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

城山小学校、隅田中学校、紀見北中学校の校舎について、非構造部材(外壁等)の改修を実施、柱本小学校、境原小学校、学文路小学校、清水小学校、応其小学校、隅田中学校、紀見東中学校の屋内運動場について、非構造部材(外壁・天井器具落下防止)等の改修を実施し、防災機能の強化を図る。

### (3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

### (4) 教育環境の質的な向上を図る整備

紀見小学校、柱本小学校、三石小学校、紀見北中学校、隅田中学校、紀見東中学校と橋本中央中学校のトイレは、便器の大半が和式便所で老朽化もしているため、大規模改造(トイレ)を実施し、現在の生活様式に合わせた洋式便器化するとともに、衛生面や維持管理の面での改善を図るため床を乾式化する等のトイレ改修を実施する。

また、新型コロナウイルス感染症対策として学文路小学校、橋本中央中学校、隅田中学校、紀見東中学校、紀見北中学校、高野口中学校の特別教室等について空調設備を設置し、室内環境の改善を図る。

### (5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

#### 4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

##### (1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		14 校
中学校		5 校
義務教育学校		- 校
中等教育学校(前期課程)		- 校
特別支援学校(小学部及び中学部)		- 校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む)		3 園
幼保連携型認定こども園		- 園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む)		- 校
教員及び職員のための住宅		- 戸
学校給食施設	単独校調理場	- 箇所
	共同調理場	1 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	19 箇所
	学校武道場	- 箇所
	社会体育施設	- 箇所

##### (2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画 <sup>※1</sup>	有	平成30年8月1日
国土強靱化地域計画 <sup>※2</sup>	有	令和元年12月23日

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日閣議決定)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

#### 5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

<p>本計画の初年度に、目標の達成状況の評価するための指標を検討する。計画期間終了後、指標に基づく評価を実施し、評価結果は市のホームページ等で公表する。</p>
--